

## 監査報告書

令和 5 年 5 月 19 日

学校法人北海学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人北海学園

監事 加藤正晴



監事 高島篤



私たちちは、学校法人北海学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人北海学園寄附行為第13条の規定に基づいて同学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に關し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務、財産及び理事の業務執行の状況に關する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事實のないことを認めました。

以上